

2022 年度 自己点検・評価報告書

大学運営評価分科会

2023 年 2 月

基準 10 大学運営・財務

(1) 大学運営

企画部

- 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。
 - ・ 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示
 - ・ 学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知
- 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。
 - ・ 適切な大学運営のための組織の整備
 - ・ 学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備
 - ・ 教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化
 - ・ 学生、教職員からの意見への対応

【1】2022 年度 of 取組み方針・改善計画（および中期的な改善計画）

<方針・改善計画>

●大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

①大学の理念・目的の実現に必要な大学運営に関する方針の明示・周知

2010～20 年度の第 1 次グランドデザインを踏まえ、2021～30 年度までの新たなグランドデザインを策定し、2021 年度より取り組みを進めている。「教育」「研究」「SDGs」「ダイバーシティ」の 4 つの戦略分野とそれを支える経営基盤強化策を掲げ、計画ごとに推進部署および責任者を定め、年 2 回の進捗管理を行っている。本年度も各計画について、3 段階での達成度評価を実施し、着実に掲げた目標の達成への取り組みを進める。

②学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知

方針の周知については、事業報告書やウェブサイト等で取組状況等を公表するとともに、全教職員を対象とした「学校法人創価大学事業計画説明会」（5 月上旬）を開催し、前年度の達成状況と本年度の目標の理解と共有を図っている。引き続き、過不足のない情報公開に取り組む。

<最終報告までの達成目標>

- ・ 引き続き、年度ごとに進捗状況および計画を公開する。
- ・ 本学を取り巻く環境変化を踏まえ、計画を見直す際にはステークホルダーの意見を聞く。

●方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

①適切な大学運営のための組織の整備。学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備

「創価大学学部教授会規程」等の規程において、学長は校務に関する最終的な決定権を有し、副学長は学長を助け、命を受けて校務をつかさどることを明確にしている。学長の意思決定にあたり、審議し意見を述べる機関として、「大学教育研究評議会」を設置し、当評議会が審議する事項も明らかにしている。学部教授会規程では、教授会は審議機関として、決定権を有する学長に対して意見を述べる関係であることを明確に定めている。さらに、学長と副学長を構成員とする「学長室会議」を置いている。これにより、学長中心に十分に協議を行い、意思決定を強化する体制を敷いている。本年度もこの方針に基づき、理念・目的の実現に向けた適切な大学運営を行う。

②教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化

教学組織の権限は学則に、理事会の権限は寄附行為に明記している。理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督することを、寄附行為に明記している。また、常任理事会は、学校法人の業務のうち、日常の業務に関する事案を決することができるが、常任理事会にて業務決定した案件については、直近の理事会に報告し、承認を得なければならない。主に予算の検討を伴う建設計画、事業計画、中長期財政計画、人事などが審議されており、規程の制定・改廃など教学事項も議題として取り上げられている。理事会と教学組織との連携協力関係は良好に推移している。本年度もこの方針に基づき、社会環境の変化に対して迅速かつ的確に意思決定できるよう努めていく。

③学生、教職員からの意見への対応

学生の意見を大学運営に反映することを目的に、理事・教員・職員・学生で構成される「創価大学全学協議会」を定期的開催している。議事の概要は、学内ポータルサイトを通じて、全学生・教職員に周知している。教員の意見は、教授会を軸に学部長から学長に報告され、全学的に検討が必要な事項については、大学教育研究評議会にて審議、協議する。職員については、部課長会等を経て、意見集約している。また、女性教員の教育・研究活動支援のさらなる推進を目指し、ワーク・ライフ・バランスやキャリアなどに関する現状と課題について、学長と女性教員が語り合う場として、「学長と女性教員との懇談会」を実施している。本年度もこうした会議を中心に、学生、教職員の意見を大学運営にいかせるよう取り組む。

<最終報告までの達成目標>

- ・引き続き、規程に基づき各種会議対を軸にした適切な大学運営に取り組む。

【2】2022年度の取組みの点検・評価と2023年度以降の方針

【2022年度取組みの点検】

<方針・改善計画>

●大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

①大学の理念・目的の実現に必要な大学運営に関する方針の明示・周知

- 2021 年度に始動したグランドデザインでは、「教育」「研究」「SDGs」「ダイバーシティ」の4つの戦略分野とそれを支える経営基盤強化策を掲げている。本年度は5月に推進部署の部課長に年度の推進スケジュールを共有し、第1回評価を7月下旬に、第2回評価を12月上旬に設定し、達成状況を踏まえて次年度の学長ビジョン策定に入る流れを確立できた。第2回評価以降に実行した計画については、更新版として2月末にとりまとめた。

②学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知

- 本学の中長期計画、単年度のアクションプランである大学・短大学長ビジョン、法人事業計画を共有する「学校法人創価大学事業計画説明会」を5月6日に開催し、下記の人数の教職員が参加した。理事長、学長を中心に年間の取り組みを共有し、本年度をスタートすることができた。
 - ⇒教員 181 名（対面 76 名、オンライン 105 名）
 - ⇒職員 219 名（対面 44 名、オンライン 175 名）、不明 34 名
 - ⇒合計 434 名（対面 120 名、オンライン 314 名）
- グランドデザインで掲げた各計画の 2021 年度の達成状況および取り組み状況等について、下記のとおり、本学ウェブサイトのグランドデザインページにて本年度6月に公開した。
<https://www.soka.ac.jp/sgd2030/jp/pages/news01.html>
- グランドデザインで掲げた各計画の 2021 年度の達成状況および取り組み状況等について、下記のとおり、事業報告書に記載し、ウェブサイトにて本年度6月に公開した。
<https://www.soka.ac.jp/about/disclosure/finance/report/>

- **方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。**

①適切な大学運営のための組織の整備。学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備

「創価大学学部教授会規程」等の規程において、学長は校務に関する最終的な決定権を有し、副学長は学長を助け、命を受けて校務をつかさどることを明確にしている。学長の意思決定にあたり、審議し意見を述べる機関として、「大学教育研究評議会」を設置し、当評議会が審議する事項も明らかにしている。学部教授会規程では、教授会は審議機関として、決定権を有する学長に対して意見を述べる関係であることを明確に定めている。さらに、学長と副学長を構成員とする「学長室会議」を置いている。これにより、学長中心に十分に協議を行い、意思決定を強化する体制を敷いている。本年度もこの方針に基づき、理念・目的の実現に向けた適切な大学運営に取り組んだ。

②教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化

教学組織の権限は学則に、理事会の権限は寄附行為に明記している。理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督することを、寄附行為に明記している。また、常任理事会は、学校法人の業務のうち、日常の業務に関する事案を決することができるが、常任理事会にて業務決定した案件については、直近の理事会に報告し、承認を得なければならない。主に予算の検討を伴う建設計画、事業計画、中長期財政計画、人事などが審議されており、規程の制定・改廃など教学事項も議題として取り

上げられている。理事会と教学組織との連携協力関係は良好に推移している。本年度もこの方針に基づき、教学組織と法人組織が連携しながら、迅速かつ的確な意思決定に取り組んだ。

③学生、教職員からの意見への対応

学生の意見を大学運営に反映することを目的に、理事・教員・職員・学生で構成される「創価大学全学協議会」を開催している。議事の概要は、学内ポータルサイトを通じて、全学生・教職員に周知している。教員の意見は、教授会を軸に学部長から学長に報告され、全学的に検討が必要な事項については、大学教育研究評議会で審議、協議する。職員については、部課長会等を経て、意見集約している。また、女性教員の教育・研究活動支援のさらなる推進を目指し、ワーク・ライフ・バランスやキャリアなどに関する現状と課題について、学長と女性教員が語り合う場として、「学長と女性教員との懇談会」を実施している。

本年度も上記の会議を定期的で開催し、学生、教職員の意見を大学運営に反映するよう取り組んだ。

【今後の課題および2023年度以降の方針】

グランドデザイン策定時より、本学の志願者状況および社会環境が大きく変化している点を踏まえ、計画の見直しおよび追加等が必要になっている。B区分開始の2024年度にあわせてグランドデザインの更新ができるよう、学内構成員の意見等を聞きながら、総合戦略会議を中心に検討を進めていく。